

国際活動助成金申請時のチェックシート

助成の対象となる団体	チェック
(1) 主たる活動の場が秋田県内であること	
(2) 目的、組織、代表者、会則等の団体運営に必要な事項について定めがあること	
(3) 政治的及び宗教的活動を目的としない団体であること	
(4) 連絡先や責任者等が明確であり、活動の遂行能力、資金の管理能力等を有すると認められる団体であること	
(5) 行政機関が出資または運営している団体でないこと	
(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団を利する団体でないこと	

助成の対象となる活動	チェック
(1) 申請団体が、自主的に計画し実施する国際交流や国際協力、国際理解あるいは多文化共生の推進に係る活動で、地域の活性化や国際化に資すると認められるものであること	
(2) 日頃団体の活動に参加している会員等以外の一般県民も参加できるものであること	
(3) 国又は地方公共団体等(海外の公的機関は除く)による他の助成制度を重複して受けていないこと	
(4) 営利を目的としていないこと	
(5) 政治活動又は宗教活動に関するものでないこと	
(6) 寄付金集めを主たる目的としていないこと	

助成の対象とならない活動	チェック
(1) 活動の成果が、特定の個人・団体等または限定された参加者にのみ帰属するものでないこと ただし、受講者が10名以上の多文化共生の講座等についてはこの限りでない	
(2) 海外の団体との交流等で、単に発表や展示、鑑賞や視察だけのものでないこと ただし、意見交換や交流試合など双方向的な交流の実態があり、かつ参加者の能動的なかわりがある事業等については、この限りではない	
(3) 飲食のみを主体としたものでないこと	
(4) 助成する団体の記念式典や管理運営費的性格を有するものでないこと	
(5) 観光や語学研修、留学等を主たる目的とするものでないこと	
(6) 学会その他学術などの振興を主たる目的とするものでないこと	
(7) 興行その他営利・宣伝を主たる目的とするものでないこと	
(8) 特定の個人又は団体の利益にのみ寄与するものでないこと	
(9) その他補助することが適当でない事由があると認められるものでないこと	

提出書類 ※(1)から(6)は必須	チェック
(1) 交付申請書（様式第1号）	
(2) 事業計画書（別紙1）	
(3) 収支予算書（別紙2）	
(4) 団体の規約・会則等	
(5) 団体の概要及び会員等名簿	
(6) 団体等の今年度の事業計画書および予算書	
(7) その他、団体の活動状況が分かる資料（会報等）	